

さいたま市 地域生活支援拠点等の整備について

■地域生活支援拠点等の整備に向けて検討を進めます。

国の第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に係る基本指針では、平成32年度末までに各市町村又は各圏域に、拠点等を少なくとも一つ整備することが、目標として掲げられており、本市においても整備に向けた検討を進めていきたいと考えています。

地域生活支援拠点等とは…

★障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるための

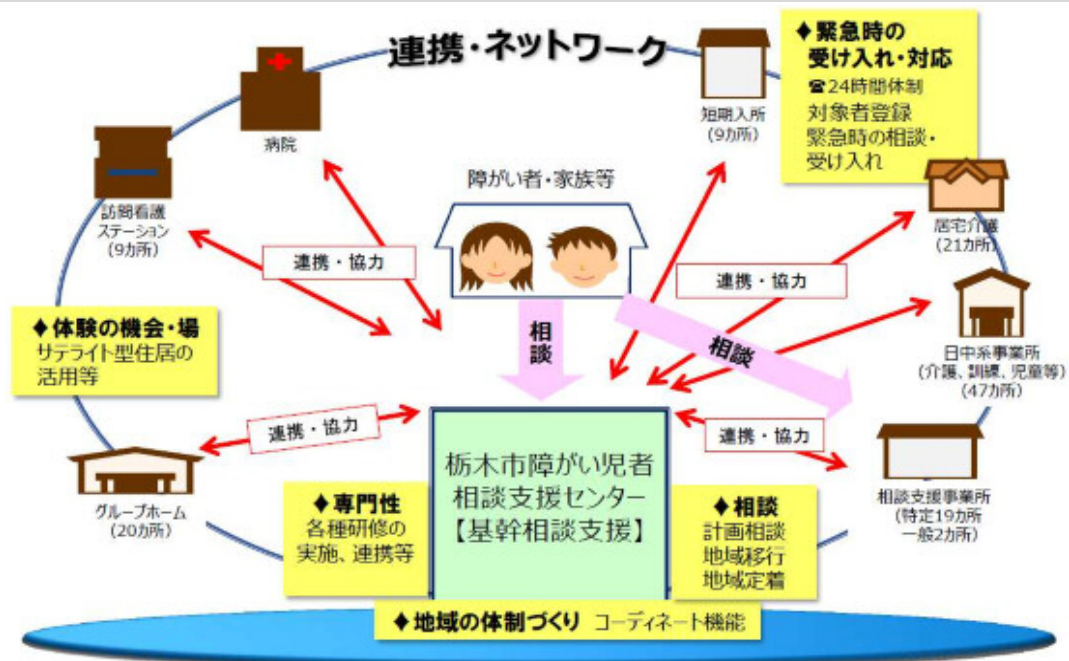
★障害児者の入所施設や病院からの地域移行を進めるための

⇒ 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制

■こんな機能の強化を図ることが求められています。

- ①相談（地域移行、親元からの自立に関する相談 等）
- ②体験の機会・場（一人暮らし・グループホームの体験 等）
- ③緊急時の受入・対応（短期入所の利便性・対応力向上 等）
- ④専門性（人材の確保・養成、連携 等）
- ⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置 等）

■他市ではこんなふうに整備しています。（栃木県栃木市の場合）



H28.12.12「地域生活支援拠点等整備促進のための全国担当者会議」資料より抜粋

■本市の実情に応じた拠点等整備に向けて、現状と課題の把握に取り組みます。

- ・障害者団体等からの要望を整理
- ・区役所、障害者生活支援センター、事業所などに対するヒアリング
- ・本市の社会資源の現状把握
- ・市民会議の意見を基にニーズの把握

地域生活支援拠点等の整備について市民会議における主な意見

■「相談」に関する機能

- 自分の悩みをうまく相談することが難しいため、悩みを翻訳して適切な支援につなげてもらえる窓口が必要。
- 利用者に寄り添うような対応ができる相談窓口を作してほしい。
- 様々な障害種別に特化した専門の相談窓口があったほうがよい。

■「体験の機会・場」に関する機能

- 緊急時の受入れを考えると体験機能は必須である。
- 家族のことは出来る限り見ていたいため、グループホームに親子で入ることを希望している。

■「緊急時の受入・対応」に関する機能

- 医療的ケアが必要な方の緊急時対応を一番に考えてもらいたい。
- 障害児を持つ母親は24時間、ワンストップサービス体制で実施してほしい。

■「専門性」に関する機能

- 個々の障害特性への理解、技術をもった職員が配置されなければならないと思う。
- 1 か所でその後の相談場所やサービスを受ける施設などを示してくれるワンストップ機能がほしい。

■「地域の体制づくり」に関する機能

- 重複障害のある方などは様々な事業所につないでいる現状があるが、相談記録が共有されないために進展がないことがある。拠点ができて一元化されることを期待する。